

中央家畜衛生通信

第 101 号 令和5年6月発行 岩手県中央家畜保健衛生所・岩手県中央家畜衛生協議会

目 次

- ・巻頭言 1
- ・乳牛でのサルモネラ症の発生に注意 2
- ・家さんにおける暑熱対策のおさらい！ 3
- ・野生イノシシを対象とした豚熱経口ワクチン散布 4
- ・採卵育成農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ（H5N1 亜型） 5
- ・令和5年度予防注射接種料金のお知らせ 6
- ・令和5年度中央家畜保健衛生所組織体制及び担当業務 7

巻頭言

岩手県中央家畜保健衛生所長 小根口 徹



日頃より、当所の家畜衛生業務に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、畜産を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、ロシアによるウクライナ侵攻、円安のあおりを受け、外食産業等の停滞や輸入生産資材及び燃料費等の高騰等から、過去に類をみない厳しい状況が続いています。

養鶏ではそれに加え、高病原性鳥インフルエンザが、今シーズンは、過去最速の10月28日に国内1例目が確認されて以降、4月13日時点で26道県84事例発生し、約1,771万羽が殺処分され、過去最大の発生事例と殺処分羽数となりました。特に採卵鶏は全国の1割以上が失われ、これに伴い卵価が高騰し、個人消費ばかりか食産業全体へも悪影響が出ているのは御承知のとおりです。農場対策として、個々の農場で飼養衛生管理基準の遵守に取り組んでいる中、発生が相次いでいることから、現場でできる衛生対策も限界にきているとの意見も聞かれるところです。また、比較的衛生管理が行き届いた100万羽以上の養鶏場でも発生がみられ、国では、1つの大規模農場を区分けして人や物、動線等をすべて独立させ管理する『分割管理』の基準を検討中でマニュアル作成を始めています。国民からの注目が集まる中、アニマルウェルフェアへの要求も高まるなど、飼養衛生管理を取り巻く状況は大きく変化しています。

酪農に目を転じれば、生乳の生産調整、飼料高騰、子牛価格の下落といった「三重苦」に見回られるばかりか、国内の乳製品在庫が過剰であるのに輸入が継続されているなど、負のスパイラルに入っており、赤字が増えないうちに離農する農家が増えているとも聞き、国は穀物や生産資材の自給強化、肥料の国産化、自給飼料の増産を図り、ピンチをチャンスに変えようと躍起になっています。

家畜保健衛生所においては、これまでと同様に畜産経営の屋台骨を支えるべく、病気の発生予防と地域へのまん延防止を目的とした業務を柱に、病性鑑定業務等を通じた生産性向上対策や中央家畜衛生協議会と連携したワクチン接種事業の推進等に取り組んで参ります。

5月5日に、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言（WHO）が解除され、外国人観光客が増えることは本県の畜産に良い影響を与えられると思われませんが、同時に海外悪性伝染病（口蹄疫、アフリカ豚熱等）の侵入が懸念されるところです。当所では、引き続き関係機関・団体の皆様と連携しながら各畜種の生産者を支え、畜産岩手を守っていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ✓ サルモネラ症は、同菌の経口感染により引き起こされる伝染病です。
- ✓ 発病すると、**発熱と水様性下痢や血便**がみられ、まれに、**流・死産**を引き起こすことがあります。
- ✓ 本病は、**最近数年間にわたり管内において発生が継続**しており、今年度もすでに発生しています。発生戸数は下表のとおりです。

1 経済被害は甚大

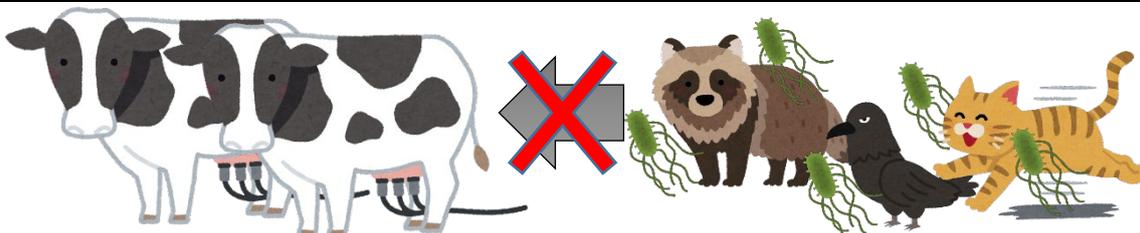
- ✓ 本病は、農場内で**集団発生することがあります。**
- ✓ また、人や野生動物を介して、他の農場に広がることもあります。
- ✓ 搾乳牛では、発熱に伴い乳量が減少し、治療に抗生剤が用いられます。そのため、**治療回数が増えるにつれて、出荷乳量が減少し**、経済被害は甚大となります。

2 予防対策

- ✓ 農場への菌の侵入を防止しましょう
 - ・**「牛舎内の長くつ」と「外用長くつ」を区別**しましょう。
 - ・牛舎前に踏み込み消毒槽を設置しましょう。
 - ・農場に入る車両は、**タイヤ回りを消毒**しましょう。
 - ・野生動物は、サルモネラを保菌している場合があります。**野生動物**（タヌキ、キツネ、イタチ、ネズミ、カラス等）**やペット**（犬、猫等）**を牛舎に入れない**ようにしましょう。
- ✓ ストレスが発病の誘因となります。飼育環境を整えましょう。
 - ・**良質な粗飼料を十分に給与**しましょう。
 - ・暑熱対策をしましょう。
- ✓ **早めにかかりつけの獣医師に相談**し、大きな流行を阻止しましょう。

表 県内及び管内におけるサルモネラ症の発生戸数（年度）

	R1	R2	R3	R4	R5 (5/31 現在)
県内（うち管内）	4（3）	3（1）	2（1）	2（1）	1（1）



家きんにおける暑熱対策のおさらい！

中小家畜課

家きんの暑熱被害は毎年6～9月に発生しています（図）。高温多湿の日での発生が多い傾向にあり、死亡率は5%を超える場合もあり甚大な被害となります。

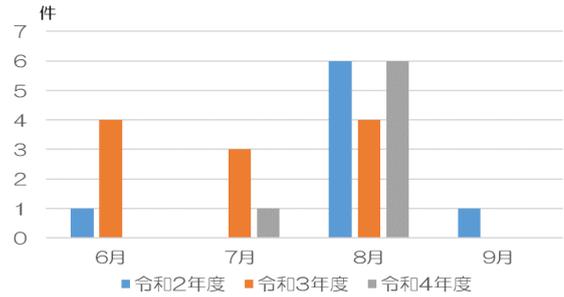


図 管内における家きんの暑熱被害件数

既報^{※1}によると、暑熱被害のあった農場における原因分析をした結果、①飼養者の油断（38%）、②送风量不足（18%）、③高飼育密度（16%）、④設備・温度の点検不良（11%）などがあげられています。

暑熱被害を発生させないため、暑熱時期前の対策の準備や施設・設備の点検を行うとともに、暑熱時期の対応をおさらいしましょう。

万が一、暑熱被害が発生した際には、被害状況の他、暑熱対策、発見時の温度湿度、家きんの所見等について速やかに当所に報告願います。

また、野生動物対策に加え、暑熱対策として家きん舎周辺の除草をこまめに実施しましょう。

1 暑熱時期前

区分	場所	対応
鶏舎・施設・設備	屋根	断熱塗装（石灰乳）・ウレタン吹付 スプリンクラー設置、作動確認
	各種システム ^{※2}	清掃、作動確認
鶏舎周辺	入気口	寒冷紗・よしずの設置

2 暑熱時期

区分	項目	対応
飼育管理	鶏の健康状態	パンティングの有無など鶏の状態を確認 飼料摂取状況、飲水状況等の確認
	気象情報の確認	農場所在地の当日及び週間予報を確認
	飼料の給与方法	夜間給餌・早期夕刻給餌 給餌回数増加
鶏舎・施設・設備	鶏舎内温度湿度の確認	1日数回、時間を決めて鶏舎内外の湿度と湿度を管理
	各種システム点検	作動状況を確認
	冷却	給水タンクの水を冷却
飼料添加	アルカローシス対策	重曹や塩化カルシウム等の飼料添加

※1 鶏病研究会：採卵鶏とブロイラーの暑熱対策 51、1～10（2015）

※2 換気システム、細霧システム、給水システムなど

野生イノシシを対象とした豚熱経口ワクチン散布が、引き続き、令和5年度も実施されます。

中小家畜課

1 国内の養豚農場における豚熱の発生状況

2018年9月以降、これまでに **19 県 86 例 (161 農場)** で本病の発生が確認され、約 **36 万頭** が殺処分されました。

現在、九州及び北海道を除く **39 都道府県** において、農場で飼養される豚に対して本病ウイルスワクチンが接種されています。

2 野生イノシシにおける豚熱ウイルス感染確認状況 (2023年5月11日現在)

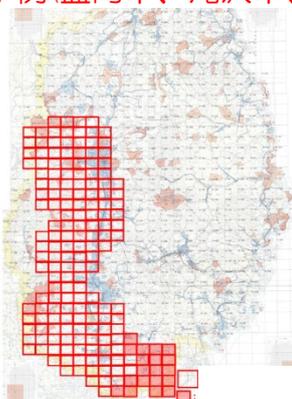
34 都府県 において野生イノシシへの本病ウイルス感染が確認されています。

本県においては、2022年4月に一関市で捕獲された野生イノシシに県内で初めて感染が確認され、これまでに全県で 463 検体の内 **99 例** の感染が確認されています。

当管内においても 132 検体を検査し、**14 例(盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町)** での感染が確認されています。

【県内感染確認事例】

	全県	管内
検査頭数(頭)	463	132
陽性(頭)	99	14
陽性率(%)	21.4	10.6



※感染確認区域
R5.4.27 時点

3 野生イノシシを対象とした豚熱経口ワクチン散布について

岩手県では、豚熱ウイルスが野生イノシシを介して養豚農場に侵入するリスクを低減させるため、岩手県猟友会及び市町村等の協力の下、令和4年度から野生イノシシへの豚熱経口ワクチンの散布を開始しました。

【令和4年度散布実績】

- 散布対象市町 : 盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、北上市、一関市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町
- 散布地点 : 上記 11 市町の山林等約 100 地点
- 散布時期 : 令和4年 10月～11月

【令和5年度散布計画】

- 散布対象市町 : 県内全域
- 散布地点 : 山林等約 310 地点
- 散布時期 : 令和5年 5月～6月(前期) 9月～10月(後期)



4 【山林に立ち入る方へ】～豚熱ウイルスの拡散防止のために～

- ウイルスは土にも含まれます。靴の泥は山で落としましょう。(水洗い、消毒するとさらに効果的です。)
- イノシシを誘引しないよう、飲食物は捨てずに持ち帰りましょう。
- 家畜がいる施設には近寄らないようにしましょう。
- イノシシの死体を見つけたら、管轄の自治体に連絡してください。ウイルスを山林から持ち帰らないよう、ご協力をお願いします



採卵育成農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ(H5N1 亜型)

病性鑑定課

今シーズンにおける家きんの高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生は、過去最速の令和4年10月28日に1例目が確認されて以降、26道県84事例の発生が確認され、約1771万羽が殺処分されました。この殺処分羽数は過去最多であり、国内飼養羽数の約5.5%を占めます。北海道・東北では、秋田県を除く6道県で12事例の発生がありました。野鳥においては、令和4年9月25日に神奈川県で死亡したハヤブサから本病ウイルスが検出されて以降28道県242事例が確認され、渡り鳥以外のカラスなどの留鳥からも多く検出されていました。県内では、一関市1事例（オオハクチョウ）、花巻市1事例（オオハクチョウ）、盛岡市3事例（ハヤブサ、カラス）で感染が確認され、県内の広範囲にウイルスが浸潤していることが確認されました。

このような状況下で、令和5年3月、県南地域の採卵育成農場でHPAI（H5N1 亜型）と診断された事例について、発生状況及び病性鑑定成績を報告します。

1 発生状況

当該農場は、多段ケージ飼養のウインドウレス鶏舎で84,000羽の採卵用育成鶏を飼養していました。農場近辺では、野鳥からHPAIウイルスが検出された事例はありませんでしたが、周囲には田園が広がり、3キロ以内には水鳥が多く飛来する河川やため池がありました。通常時の死亡羽数は1～2羽/日程度でしたが、3月6日から一区画の死亡羽数が10～20羽/日に増加しました。その後も死亡羽数の減少がみられず、関連農場へ育成鶏の出荷を間近に控えていたことから、農場は3月13日に県南家畜保健衛生所に通報しました（通報時108日齢）。同日、家保職員が農場に立ち入りし、鳥インフルエンザの簡易検査を実施した結果、13羽（死亡鶏11羽、生存鶏2羽）中10羽（死亡鶏）が陽性となったことから、同鶏を精密検査に供しました。

2 検査成績

剖検により、全13羽に脾臓の点状白色巣の多発（図1）、10羽に肺の暗赤色化及び水腫、4羽に脾臓の斑状の暗赤色巣（図2）が認められました。組織検査により、全5羽（死亡鶏）に脾臓、脾臓及び全身諸組織の多発性巣状壊死、肺水腫がみられました。抗A型インフルエンザウイルス抗体を用いた免疫染色により、病変部に一致して陽性反応がみられました（図3、4）。ウイルス検査により、死亡鶏11羽の気管及びクロアカスワブからA型鳥インフルエンザウイルスが分離され、その遺伝子配列から、H5N1亜型の強毒タイプと判定されました。

3 考察

以上から、本例はHPAIと診断されました。本例はHPAIの特徴所見の1つである「肉冠、肉垂、脚部のチアノーゼ」はみられなかったものの、脾臓の白色巣、脾臓の巣状病変がみられました。同様の所見は前年度に県北地域の肉用鶏農場で発生したHPAI（H5N1 亜型）においても確認されていました。農場で鶏の解剖を行う場合、脾臓及び脾臓を確認することが重要であることが再確認されました。また、一般的にHPAIでは死亡羽数が急増しますが、本例では死亡羽数の増加は比較的緩やかでした。この一要因として、侵入したウイルスの病原性や飼養形態（ケージ飼い等）等の影響が考えられます。通常時と比べて、少しでも鶏群の状態に違和感があった場合、間髪を入れずに家畜保健衛生所に通報しましょう。

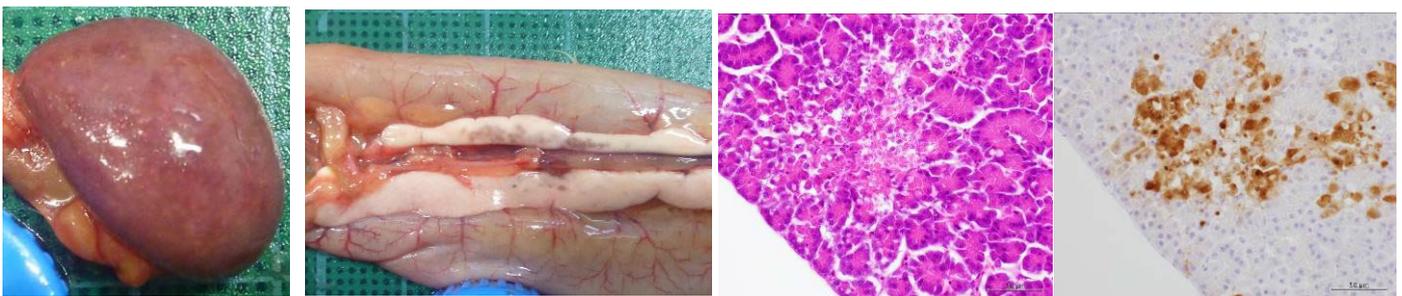


図 1.2 脾臓（左図）及び脾臓（右図）の巣状病変の多発

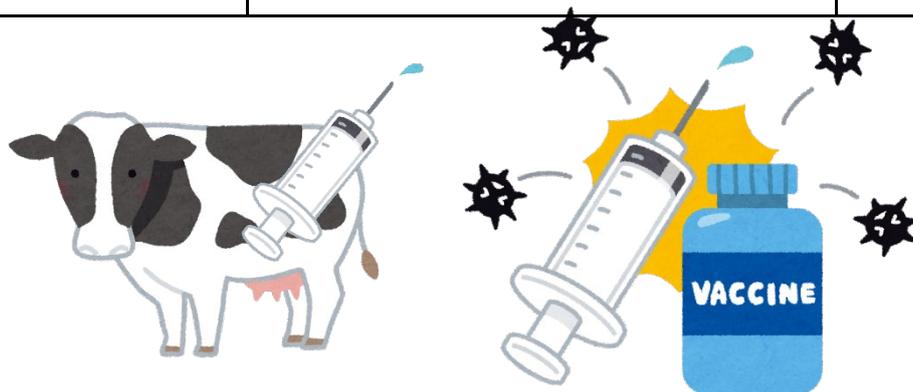
図 3.4 脾臓の腺房細胞の巣状壊死。免疫染色により病変部に一致して陽性反応がみられた。

令和5年度予防注射接種料金のお知らせ

岩手県中央家畜衛生協議会

令和5年度は、牛下痢5種混合不活化ワクチンが30円/1頭の値下げとなっております。その他のワクチンは、昨年度と同様です。お問い合わせは、岩手県中央家畜衛生協議会にお願いします。

ワクチン名	疾病名（略号含）	生・不	手数料 （円）	
牛5種混合生ワクチン	IBR、BVD1、PI3、RS、AD7	生	2,120	
牛5種混合不活化ワクチン 【ボビバックB5】	IBR、BVD1&2、RS、PI3	不	1,950	
牛6種混合生・不 【キャトルウィン-6】	生：IBR、PI3、RS、AD7 不：BVD（MD1、MD2）	生・不	2,400	
牛6種混合生 【カーフウィン6】	IBR、BVD1&2、RS、PI3、AD7	生	2,390	
アカバネ病生ワクチン	アカバネ病	生	1,940	
牛ヘモフィルス不活化	ヒストフィルス・ソムニ （牛ヘモフィルス・ソムナス）感染症	不	1,320	
豚丹毒生ワクチン	豚丹毒	生	167	
豚丹毒不活化ワクチン		日生研	不	173
		ポーシリス ERY	不	195
牛クロストリジウム5種 混合【キャトルウィン- CL5】	気腫疽、C.セプチカム、C.ノビイ、 C.パーフリゲンズ、C.ソルデリー	トキシ イド	1,680	
牛下痢5種混合不活化ワ クチン	ロタ3種、コロナ、大腸菌	不	2,300	



令和5年度中央家畜保健衛生所組織体制および担当業務

広報担当

所長	小根口 徹
次長（総括担当）	後藤 満喜子
次長（病性鑑定担当）	浅野 隆
大家畜課長	田村 貴
中小家畜課長	佐々木 幸治
技術主幹兼病性鑑定課長	宮崎 大

大家畜課		中小家畜課			病性鑑定課	
衛生担当	防疫担当	総務・安全管理担当	豚・めん山羊担当	家さん・蜜蜂担当	伝染病診断担当	病態診断担当
上席獣医師 （総括） 藤澤牧人	上席獣医師 （総括） 阿部 憲章	主査 （総括） 平賀 光子	主任獣医師 （総括） 木村 裕子	主査獣医師 （総括） 鈴木 千尋	上席獣医師 （総括） 福成 和博	獣医師 嶽間澤 直弥
主査獣医師 小林由樹子	獣医師 倉澤 広樹	獣医師 齋藤 清美	主任獣医師 鈴木 和美	獣医師 山村 実穂	獣医師 市村 鋭	獣医師 竹内 翔子
	獣医師 小田中 誠彰				獣医師 多田 成克	
宮古農林振興センター勤務		主任獣医師 竹下 愛子				
○牛、馬における伝染性疾病の防疫、病性鑑定、定期報告、飼養衛生管理基準遵守指導、生産性向上対策 ○種雄牛の衛生検査 ○牛の異常産発生予察 ○牛伝染性リンパ腫伝播防止対策 ○放牧衛生 ○牛の農場 HACCP 支援 ○放射性物質に関すること		○豚、めん羊、山羊、鶏、蜜蜂における伝染性疾病の防疫、病性鑑定、定期報告、飼養衛生管理基準遵守指導、生産性向上対策 ○種雄豚の衛生検査 ○中小家畜の農場 HACCP 支援 ○流通飼料、自給飼料の安全性確保 ○動物薬事、獣医事			○家畜伝染病診断、病態診断に係る精密検査（ウイルス・細菌・病理・生化学） ○家畜伝染病の診断技術研修 ○家畜伝染病診断、病態診断に係る試験調査 ○BSE 検査 ○検査の信頼性確保（GLP）に関すること	

※下線の職員は今年度転入者

< お問い合わせ先 >

- 岩手県中央家畜保健衛生所
電話：019-688-4111 / FAX：019-688-4012
ホームページ：http://www.pref.iwate.jp/nougyou/desaki/chuuou/index.html
または「岩手県中央家畜保健衛生所」で検索してください
- 沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター
電話：0193-64-2214 / FAX：0193-64-5631
- 岩手県中央家畜衛生協議会
電話・FAX：019-688-4015